

## 発行者情報

### 【表紙】

### 【公表書類】

発行者情報

### 【公表日】

2025 年 3 月 31 日

### 【発行者の名称】

株式会社ダブルツリー  
(Double Tree Inc.)

### 【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 林 和樹

### 【本店の所在の場所】

岡山県倉敷市加須山 334 番地の 4

### 【電話番号】

086-428-2829 (代表)

### 【事務連絡者氏名】

執行役員管理部長 藤原 瑛子

### 【担当 J-Adviser の名称】

株式会社日本M&Aセンター

### 【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

代表取締役社長 竹内 直樹

### 【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

### 【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.nihon-ma.co.jp/ir/>

### 【電話番号】

03-5220-5454

### 【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market  
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

### 【公表されるホームページのアドレス】

株式会社ダブルツリー  
<https://d-tree.jp>  
株式会社 東京証券取引所  
<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられる TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第 2 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                         | 第 36 期       | 第 37 期       | 第 38 期       |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月                       | 2022 年 12 月  | 2023 年 12 月  | 2024 年 12 月  |
| 売上高 (千円)                   | 12, 538, 116 | 15, 376, 196 | 13, 857, 419 |
| 経常利益 (千円)                  | 488, 703     | 802, 999     | 734, 519     |
| 当期純利益 (千円)                 | 406, 304     | 556, 349     | 485, 406     |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)       | —            | —            | —            |
| 資本金 (千円)                   | 50, 000      | 50, 000      | 50, 000      |
| 発行済株式総数 (株)                | 1, 000       | 1, 000       | 3, 000, 000  |
| 純資産額 (千円)                  | 3, 460, 700  | 3, 940, 071  | 4, 375, 493  |
| 総資産額 (千円)                  | 7, 007, 181  | 7, 503, 631  | 7, 926, 187  |
| 1 株当たり純資産額 (円)             | 1, 153. 57   | 1, 313. 36   | 1, 458. 50   |
| 1 株当たり配当額 (円)              | 77, 000      | 50, 000      | 16           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)            | 135. 43      | 185. 45      | 161. 80      |
| 潜在株式調整後<br>1 株当たり当期純利益 (円) | —            | —            | —            |
| 自己資本比率 (%)                 | 49. 4        | 52. 5        | 55. 2        |
| 自己資本利益率 (%)                | 12. 7        | 15. 0        | 11. 7        |
| 株価収益率 (倍)                  | —            | —            | 7. 1         |
| 配当性向 (%)                   | 19. 0        | 9. 0         | 9. 9         |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)  | 876, 996     | 603, 971     | 545, 728     |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)  | △89, 614     | △150, 598    | △367, 350    |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)  | △527, 129    | △84, 968     | △193, 313    |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)        | 1, 259, 235  | 1, 627, 640  | 1, 612, 705  |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)   | 207<br>〔87〕  | 216<br>〔106〕 | 213<br>〔153〕 |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式の上場が 2024 年 12 月 16 日であるため、それ以前については記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 110 条第 5 項の規定に基づき、第 37 期の財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第 36 期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第 38 期の財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。
7. 2024 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3, 000 株の株式分割を行っておりますが、第 36 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。なお、1 株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しており、第 36 期の期首に

当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当額を算定した場合、第36期は26円、第37期は17円となります。

8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第37期の期首から適用しており、第37期及び第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は 1972 年 4 月 10 日に岡山県倉敷市加須山において、前代表取締役会長林伸雄が倉敷東部ホンダ販売として自動車整備、販売業を開始いたしました。現在に至るまでの経緯は、次の通りでございます。

| 年 月         | 沿 革                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 1972 年 4 月  | 岡山県倉敷市に自動車販売事業を目的として、くるまのハヤシ倉敷店を創業                           |
| 1976 年 5 月  | 岡山県倉敷市に不動産管理事業及び債権管理事業を目的として、有限会社林モータース(現株式会社 H&D)を設立        |
| 1987 年 5 月  | 岡山県倉敷市に株式会社ハヤシを設立                                            |
| 2004 年 11 月 | 車検の速太郎とのフランチャイズ契約を開始                                         |
| 2006 年 7 月  | 岡山県岡山市中区にくるまのハヤシ東岡山店をオープン                                    |
| 2008 年 3 月  | 香川県高松市にくるまのハヤシ高松店をオープン                                       |
| 2011 年 4 月  | 岡山県倉敷市に钣金塗装工場を新設                                             |
| 2013 年 4 月  | 香川県丸亀市にくるまのハヤシ丸亀店をオープン                                       |
| 2016 年 4 月  | 経営資源の最適化を図る目的として株式会社ハヤシサービス(現株式会社 H&D)が資本上位会社となる             |
| 2016 年 6 月  | 岡山県岡山市南区くるまのハヤシ岡山店オープン                                       |
| 2017 年 11 月 | フラット 7 とのフランチャイズ契約を開始                                        |
| 2018 年 4 月  | 岡山県倉敷市にカーリース事業を目的として、株式会社シェレンタ中四国を設立                         |
| 2019 年 7 月  | 岡山県倉敷市にカフェ事業、コインランドリー事業、フィットネス事業及び宿泊事業を目的として、株式会社プラントツリーズを設立 |
| 2019 年 12 月 | タリーズコーヒーとのフランチャイズ契約を開始                                       |
| 2020 年 4 月  | 岡山県倉敷市に普通車事業エイチプラス倉敷店オープン                                    |
| 2020 年 6 月  | フトン巻きのジローとのフランチャイズ契約を開始                                      |
| 2020 年 8 月  | エニタイムフィットネスとのフランチャイズ契約を開始                                    |
| 2022 年 1 月  | 株式会社ハヤシが株式会社プラントツリーズと株式会社シェレンタ中四国を合併する                       |
| 2022 年 12 月 | 株式会社ダブルツリーホールディングス(現株式会社 H&D)が提供する不動産管理事業及び債権管理事業を吸収分割       |
| 2022 年 10 月 | 岡山県倉敷市に OKAYAMA GLAMPING SORANIA オープン                        |
| 2023 年 4 月  | 株式会社ハヤシが株式会社ダブルツリーに社名変更                                      |
| 2024 年 12 月 | 東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場                                 |

### 3 【事業の内容】

当社は、地域の「持続的で最適な“移・食・住”」を実現する、をミッションに、モビリティ事業を主な事業として経営を行っております。岡山・香川では公共交通機関だと不便な土地もあることから、自動車が移動手段として使われることが多くあります。モビリティ事業では軽自動車・普通車の販売、整備、車検、保険、钣金塗装まで自動車に関するサービスを幅広く展開しており、当社で完結が可能なトータルカーライフサポートを提供できる体制を実現しております。

事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社は自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントとしております。

#### (1) 自動車販売

当事業は、軽自動車・普通車の販売を行っております。私たちはオールメーカーを展示する地域の軽自動車大型専門店を展開し、地元の皆様に新しいモビリティライフの価値観を届けてきました。さまざまな用途にあわせて自動車を提供すべく、普通車事業エイチプラスを新設し、さらに幅広いお客様にご利用いただけるような事業を始めました。くるまのハヤシとしては本社倉敷店、岡山店、東岡山店、高松店、丸亀店の5店舗。エイチプラスとしては倉敷店と高松店の2店舗。合計7店舗展開しております。新設した普通車事業については順調に台数が推移しております。さらに利用していただきやすいように事業展開を進めてまいります。

(くるまのハヤシ本社倉敷店)



#### (2) 自動車保険

当事業は、損害保険会社の代理店業務として、自動車販売時の新規保険獲得、その後の保険満期継続の獲得を行っております。自動車保険は顧客との繋がりを深めるための重要なツールであるため、保険専任者による定期的な社内研修を実施することで社員の保険知識を深め、それによって保険継続率を向上させ、将来的なビジネスチャンスの拡大を図っていきます。

#### (3) 自動車整備

当事業は、主に自動車の車検、整備を行っております。車検の速太郎とフランチャイズ契約を行い、倉敷店、岡山西バイパス店、東岡山店、高松店、丸亀店の5店舗で、購入後のオイル交換や定期点検、車検、故障修理等を承っております。接客対応品質の向上やコンタクトセンターを用いて入庫率向上を図り、毎年規模を拡大し収益の増加に寄与しております。顧客との繋がりをより強固にし、リピート顧客定着への取り組みを実践していきます。

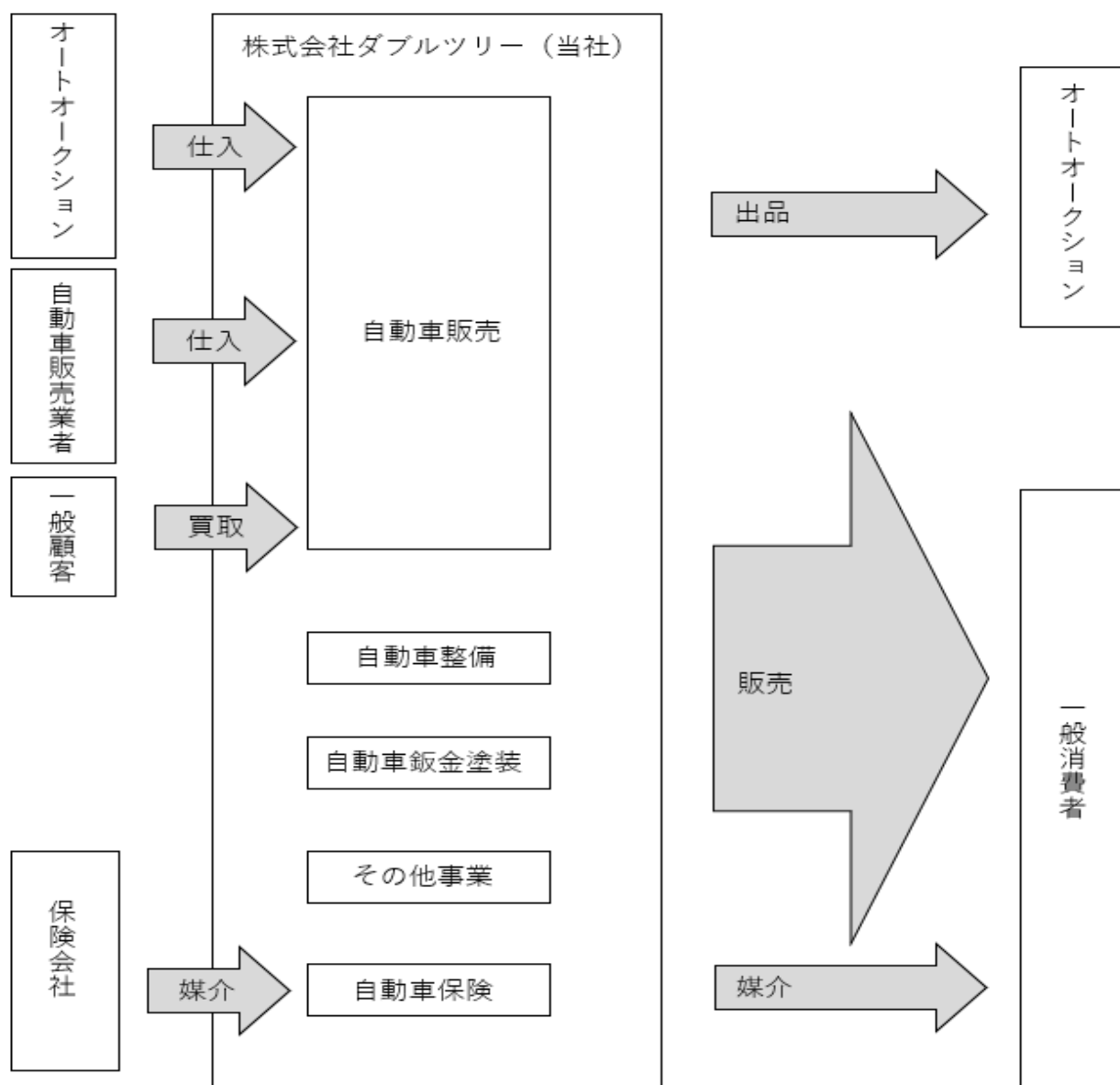
#### (4) 自動車钣金塗装

当事業は、主に自動車の钣金塗装修理を行っております。钣金の速太郎として修理工場を倉敷店、岡山店、高松店の3店舗、サテライト店として東岡山店、丸亀店の2店舗の合計5店舗展開しております。2019年にデュフゴールド認証(岡山店)を取得し、世界基準の設備と安全性を備えています。全5店舗に钣金フロント(リペアアドバイザー)が常駐し、レンタカーの貸出も自社で行っております。万が一の際も今まで購入や点検で利用していた店舗での修理相談が可能です。

#### (5) その他事業

その他、カフェ・コインランドリー・フィットネス・宿泊施設等を運営しております。地域の魅力を発信することで会社自体のブランディングや、地元企業とつながりを持った運営を行うことで、より地域に根ざした企業づくりを行う役割を担っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】  
該当事項はありません。

5 【従業員の状況】  
(1) 発行者の状況

| 2024 年 12 月 31 日現在 |         |           |            |
|--------------------|---------|-----------|------------|
| 従業員数(名)            | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
| 213 [153]          | 31.9    | 7.5       | 4,751      |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況  
労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。



### 第3【事業の状況】

当事業年度における我が国経済は、インバウンド需要や企業収益等の改善により、個人消費や設備投資がけん引する形で景気は緩やかな回復傾向にある一方、国際的な原材料価格の高騰や円安の長期化による物価上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

このような環境のもと、自動車業界におきましては、2024年1月から12月までの国内新車総販売台数（軽を含む）は、前年比7.5%減の約442万台となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

当社においては、『地域の「持続的で最適な”移・食・住”」を実現します』というミッションに基づき、昨今の自動車整備に対するお客様の不安な声が高まるなか、安全安心なモビリティライフを提供するため、接客時の丁寧な説明に取り組んでまいりました。また、一部メーカーの認証試験不正問題により信頼性が悪化するなか、商品構成の拡大、買取の強化、戦略的な人員配置を行うことにより、販売台数は6,375台（前年同期比1.7%減）と、例年の水準を維持することができました。

これらの結果、当事業年度の売上高は13,857,419千円（前期比9.9%減）、営業利益は684,783千円（前期比10.4%減）、経常利益は734,519千円（前期比8.5%減）、当期純利益は485,406千円（前期比12.8%減）となりました。

なお、当社は自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は1,612,705千円（前期末比14,935千円減）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は545,728千円となりました。これは主に税引前当期純利益の計上717,365千円、減価償却費の増加236,283千円、前受金の増加320,450千円が生じた一方で、棚卸資産の増加326,212千円、法人税等の支払額370,510千円が生じたこと等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は367,350千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出341,321千円、定期預金の増加8,113千円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は193,313千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出225,506千円、長期借入れによる収入120,000千円、配当金の支払いによる支出50,000千円によるものです。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

##### (1) 生産実績

当社の事業は生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

##### (2) 受注実績

当社の事業は受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

##### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

| 事業の名称   | 販売高(千円)    | 前期比(%) |
|---------|------------|--------|
| 自動車販売事業 | 11,152,943 | 87.5%  |
| 自動車整備事業 | 2,355,488  | 100.4% |
| その他事業   | 348,987    | 122.5% |
| 合計      | 13,857,419 | 90.1%  |

（注）主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、『地域の「持続的で最適な“移・食・住”」を実現する』というミッションを掲げ、

- ①【地域改革】地域に新たな価値を提供し、「暮らし」を変えていく
- ②【時流適応】時代と共に変化して、地域の未来を牽引する
- ③【物心両面】全従業員の物心両面の豊かさを追求していく

これら3つのビジョンを目標に、人々の生活になくてはならない自動車を通して地域社会に貢献することを目指します。

#### (2) 対処すべき課題等

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は下記の課題に取り組んでまいります。

##### ① お客様へのサービスの強化

脱炭素社会への世界的潮流を背景として、国内自動車メーカー各社は、EV 化シフトを強め、環境対策・安全対策・利便性向上の同時追及により自動車の価格上昇傾向が顕在化しています。このような環境のもと、お客様が必要とする要素を的確に把握し、本当に喜ばれるご提案とサービスをご提供いたします。

##### ② 安全確保

安全安心なモビリティライフを支える企業として、お客様に提供する自動車の品質は勿論の事、従業員をはじめステークホルダーの皆様の安全は最重要事項であります。作業環境整備、使用資材の厳選、従業員教育の徹底等を通じ「安全」を追求してまいります。

##### ③ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

技術革新が牽引する社会変容を想定し、企業の組織・業務・文化の進化・変革が急務であります。レガシーシステムが業務改革の制約条件となりつつある現状も鑑み、「DX 投資」を加速する事で、成長基盤を固め、常に新しい価値を提供できる会社であり続けます。

##### ④ 情報セキュリティの確保

当社は自動車の売買に関わる業務においてお客様の個人情報を取扱う機会が多く、従前より個人情報保護を徹底しております。一方、日常的に新型リスクが発生する今日においては、確立された管理手法も常に見直す必要があります。全社のリスクコントロール体制を継続的に強化し、且つ社員教育を徹底し、情報セキュリティを確実に確保いたします。

##### ⑤ 環境保全

外部環境は大きく変化しており、当社が持続的成長をしていくためには、財務面だけでなく、非財務面での取り組みや戦略の重要性がますます高まっています。まずは、中長期的な企業価値の向上を実現するために、環境保全に万全を尽くします。特にお客様の自動車利用を支える（販売・修理・点検・保険等）モビリティカンパニーとして、钣金塗装事業（岡山工場）においてはテュフ認証（国際的な第三者認証機関であるテュフ・ラインランド・ジャパンが提供する『最新かつ高い品質の修理を行える工場』としての認証）の継続的な監査を受け、合格しております。今後も使用材料の継続的検証等により環境に優しい工程を全部門において追求してまいります。

##### ⑥ 人材確保と育成

当社の仕事を通じ、岡山・香川地域の発展とお客様の生活が「楽しくゆたかになる事」に共鳴し貢献できるよう継続して人材を確保し育成します。特に整備士の採用においては、自動車整備学校の学生数の減少により自動車整備士2級資格を保有する新卒者が減少しているため、当該学生の採用強化と同時に、4年制大学卒業の無資格者を採用し、入社後に当該資格を取得できる環境の整備を行ってまいります。様々な仕事から本人のスキルアップやモチベーションアップ、それによるお客様への情報提供や新たな価値を提供して、個人の能力を最大限活かせるように努めます。

##### ⑦ 業務効率化

会社全体の主要な業務プロセスを検証しボトルネックを改善する事で業務の効率化を進め、残業時間の削減を推進します。更に、組織再構築、人員の再配置及び教育等により、専門分野での経験を深めると共に、組織横断的視座を培う事で全社の業務効率を高めてまいります。なお、コロナ感染拡大期を経験し、安全と効率を考慮し業務のリモート化検討を行いました。移動時間の削減から WEB 会議等を利用しながらも、リアルミーティング等もミックスしながら検討と改革を続けてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本書公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### (1) 仕入先について

車載向け半導体不足及び感染症拡大による部品供給への支障等により、自動車生産への影響が、当社の在庫不足の要因となりえます。このような経営環境に対しては、新規仕入先の開拓等の改善に取り組み、販売台数の確保に取り組んでまいります。しかしながら、今後も同様の感染症拡大による影響も考えられ、複数の供給ルートが同時に停止し、顧客の需要に応じた販売ができない場合には、計画している売上高を達成できない等、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 新規出店について

当社は、今後継続的に新規店舗を出店する方針ではありますが、適切な物件が見つからない場合、計画的に出店できない可能性があります。また、出店に必要な人材獲得ができない場合や、新規出店に必要な資金の一部を金融機関から調達できない場合には出店が遅延する可能性があります。このような場合には当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (3) 人材の確保と育成について

当社は、個人の能力を最大限活かしながら、お客様の立場に立ったサービスを心掛けることを大事にしておりますが、そのためには優秀な人材を獲得し、継続的に教育していく必要があります。しかしながら、人材採用において売り手市場が続く、人材獲得が計画どおりに進まなかった場合には、サービス力の低下や人件費が上昇する等当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (4) 消費者の嗜好の変化について

当社が扱うモビリティ事業は、消費者の消費嗜好や生活スタイルに大きな影響を受けます。当社では消費者のニーズに的確に対応できるよう普通車専門店をオープンさせる等専門性の高い店舗の運営を行っておりますが、燃料価格の高騰や電気自動車（EV）の普及等により消費者が嗜好する車種が変更した場合、あるいは生活スタイルの急速な変化により自動車そのものに対するニーズに低迷が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 個人情報について

当社は、営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識し、各種規定の整備、社員への周知徹底等、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) 法的規則等について

当社の事業は、古物営業法、道路運送車両法、道路運送法、保険業務法等の適用を受けております。当社では、これら法規制を遵守すべく、社内規程等を整備しており、現在のところ取消事由は発生しておりません。しかしながらこれら関係法規等の改廃や新設があり、当社が適切に対応できない場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (7) 自然災害等について

当社は、岡山県・香川県エリアに店舗展開しており、当該エリアにおいて大雪や台風、地震等、天候・天災による被害が発生した場合、一部又は全ての店舗で営業活動を行えなくなる可能性があります。また、被害が一部の店舗に限定された場合でも、当該店舗の営業不可能な状態が長期に及んだ際には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (8) 有利子負債の依存について

当社が今後拡大を進める中で、新規出店に際しては金融機関からの借入れを行う可能性があります。現在有利子負債の残高の増加はありませんが、今後新規出店のタイミングによっては有利子負債の残高が増加する可能性があります。当社では借入れに際し、十分な協議及び検討を重ねて進めてまいります。今後借入れを進め、さらに金融政策の変更等により市中金利に変動が生じた場合には、支払利息の増加等により、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (9) 税制改正について

当社が販売する軽自動車については、登録自動車（小型・普通乗用車）に比べて自動車税が軽減されていますが、今後の政府の政策により軽自動車に対する自動車税率の引上げが行われた場合、お客さまの軽自動車に対する購買意欲が低下する要因となり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (10) 法的規制について

当社は、古物営業法に基づき、古物取扱業者として各都道府県の公安委員会より許可を受けて中古車両の販売及び買取を行っております。また、当社の店舗に併設された自動車整備工場は、道路運送車両法に基づき認証及び指定を受けております。このほか、自動車の登録・回送、使用済自動車の引取、保険の募集等の業務や、自動車に係る各種税金等についても、種々の法令や規則により規制を受けております。今後これらの法令・規則等の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 特定の地域への高い依存度について

当社は、岡山等特定の地域にのみ出店していることから、同地域の人口動態や景気動向や雇用の状況、当社の地域への同業他社の進出等が当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (12) 担当 J-Adviser との契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社は、本書公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当 J-Adviser 契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

#### <J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）は J-Adviser 契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

甲が次のいずれかに該当する場合には、乙は本契約を即日無催告解除することができる。

##### ① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下、「産活法」という。）第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）、産業競争力強化法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が財務諸表を作成すべき会社である場合には会計年度、財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ 産活法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合

当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b）規程第311条第1項第5号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

##### ② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

##### ③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又

は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。

（a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

（b）甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。

（a） TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。

（b） 前 a の（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

- ⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日

（a） TOKYO PRO Market の上場株券等

（b） 特例第 132 条の規定の適用を受け、速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。））についての書面による報告を受けた日）

- c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第 3 号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

- ⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、i の 2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないことと乙が認めた場合

- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

- ⑧ 発行情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

- ⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなる場合が事実となった場合

- ⑫ 株式の譲渡制限

甲が TOKYO PRO Market に上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

- ⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d TOKYO PRO Market に上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e TOKYO PRO Market に上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が TOKYO PRO Market に上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が TOKYO PRO Market に上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market の市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

＜J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項＞

- ① 甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、1 ヶ月間の期間を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 本契約を解除する場合、特段の事情のない限り、乙は予め本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知する。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

この財務諸表において採用している重要な会計方針は、「第 6 【経理の状況】 1. 【財務諸表等】 (1) 【財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、この財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は7,926,187千円（前期末比422,556千円増）となりました。流動資産につきましては、4,602,647千円（同279,832千円増）となりました。これは主に、棚卸資産の増加326,212千円、売掛金の減少52,517千円によるものです。固定資産につきましては、3,323,540千円（同142,723千円増）となりました。これは主に、車両運搬具の増加129,288千円、工具、器具及び備品の増加34,577千円、建物の減少20,575千円によるものです。

(負債)

総負債は3,550,693千円（前期末比12,865千円減）となりました。流動負債につきましては、2,058,784千円（同92,123千円増）となりました。これは主に、前受金の増加320,450千円、未払法人税等の減少141,639千円、買掛金の減少47,501千円、短期借入金の減少30,000千円によるものです。固定負債につきましては、1,491,909千円（同104,989千円減）となりました。これは主に、長期借入金の減少119,666千円、資産除去債務の増加6,791千円、退職給付引当金の増加6,431千円によるものです。

(純資産)

純資産は4,375,493千円（前期末比435,422千円増）となりました。これは、当期純利益485,406千円、配当金の支払い50,000千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第3【事業の状況】1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年12月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)          | 設備の内容          | 帳簿価額(千円)    |               |                       |        |        |           | 従業員数<br>(名) |
|------------------------|----------------|-------------|---------------|-----------------------|--------|--------|-----------|-------------|
|                        |                | 建物<br>及び構築物 | 機械装置<br>及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡)           | リース資産  | その他    | 合計        |             |
| 車両販売店舗・整備工場等<br>(全5店舗) | 本社、店舗、<br>整備工場 | 846,450     | 308,752       | 1,262,883<br>(24,962) | 14,684 | 29,882 | 2,462,655 | 209<br>(58) |

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。  
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は ( ) 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

| 記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類 | 発行可能株式総数(株) | 未発行株式数(株) | 事業年度末現在発行数(2024年12月31日)(株) | 公表日現在発行数(2025年3月31日)(株) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容               |
|-----------------------|-------------|-----------|----------------------------|-------------------------|----------------------------|------------------|
| 普通株式                  | 12,000,000  | 9,000,000 | 3,000,000                  | 3,000,000               | 東京証券取引所(TOKYO PRO Market)  | 単元株式数は100株であります。 |
| 計                     | 12,000,000  | 9,000,000 | 3,000,000                  | 3,000,000               | —                          | —                |

(注) 2024年8月16日開催の臨時取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株を3,000株に分割しております。これにより、発行済株式総数は2,999,000株増加し、3,000,000株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,996,000株増加し、12,000,000株となっております。また、普通株式100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|---------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2003年8月27日<br>(注) 1 | 400           | 1,000        | 20,000     | 50,000    | —            | —           |
| 2024年9月1日<br>(注) 2  | 2,999,000     | 3,000,000    | —          | 50,000    | —            | —           |

(注) 1. 増資に伴う増加であります。

2. 2024年8月16日開催の臨時取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株を3,000株に分割しております。これにより、発行済株式総数は2,999,000株増加し、3,000,000株となっております。

#### (6)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

| 区分          | 株式の状況（1単元の株式数 100 株） |      |          |        |       |    |       | 単元未満株式の状況（株） |   |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------------|---|
|             | 政府及び地方公共団体           | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |    | 個人その他 |              | 計 |
|             |                      |      |          |        | 個人以外  | 個人 |       |              |   |
| 株主数（人）      | －                    | 3    | －        | 1      | －     | －  | －     | 4            | － |
| 所有株式数（単元）   | －                    | 3    | －        | 29,997 | －     | －  | －     | 30,000       | － |
| 所有株式数の割合（％） | －                    | 0.01 | －        | 99.99  | －     | －  | －     | 100.00       | － |

(注) 2024年8月16日開催の臨時取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株を3,000株に分割するとともに、定款の一部を変更し、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

## (7) 【大株主の状況】

| 氏名又は名称    | 住所                     | 所有株式数<br>(株) | 株式総数に対<br>する所有株式数<br>の割合(%) |
|-----------|------------------------|--------------|-----------------------------|
| 株式会社 H&D  | 岡山県倉敷市加須山 334 番地の<br>2 | 2,999,700    | 99.990                      |
| 玉島信用金庫    | 倉敷市玉島 1438             | 100          | 0.003                       |
| 株式会社トマト銀行 | 岡山市北区番町 2 丁目 3 番 4 号   | 100          | 0.003                       |
| 株式会社香川銀行  | 高松市亀井町 6 -1            | 100          | 0.003                       |
| 計         | —                      | 3,000,000    | 100.000                     |

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 4 位を四捨五入しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024 年 12 月 31 日現在

| 区分             | 株式数(株)         | 議決権の数(個) | 内容                                               |
|----------------|----------------|----------|--------------------------------------------------|
| 無議決権株式         | —              | —        | —                                                |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —              | —        | —                                                |
| 議決権制限株式(その他)   | —              | —        | —                                                |
| 完全議決権株式(自己株式等) | —              | —        | —                                                |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 3,000,000 | 30,000   | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は 100 株であります。 |
| 単元未満株式         | —              | —        | —                                                |
| 発行済株式総数        | 3,000,000      | —        | —                                                |
| 総株主の議決権        | —              | 30,000   | —                                                |

## ② 【自己株式等】

自己株式はありません。

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

## (10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式等の種類】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策のひとつとして認識しており、経営環境や業績の状況、財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき50,000円（中間配当0円）の配当を実施することを決議いたしました。この結果当事業年度の配当性向は9.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境変化に対応すべく、営業体制の強化に有効投資したいと考えております。当社は取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日(2024年12月31日)が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日                  | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2025年3月31日<br>定時株主総会決議 | 48,000         | 16              |

## 4 【株価の推移】

- (1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

|       |          |
|-------|----------|
| 回次    | 第38期     |
| 決算年月  | 2024年12月 |
| 最高(円) | 1,146    |
| 最低(円) | 1,146    |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

2. 当社は2024年12月16日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market 上場したため、それ以前の株価は記載しておりません。

- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月   |
|-------|----|----|----|-----|-----|-------|
| 最高(円) | —  | —  | —  | —   | —   | 1,146 |
| 最低(円) | —  | —  | —  | —   | —   | 1,146 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

## 5 【役員の状況】

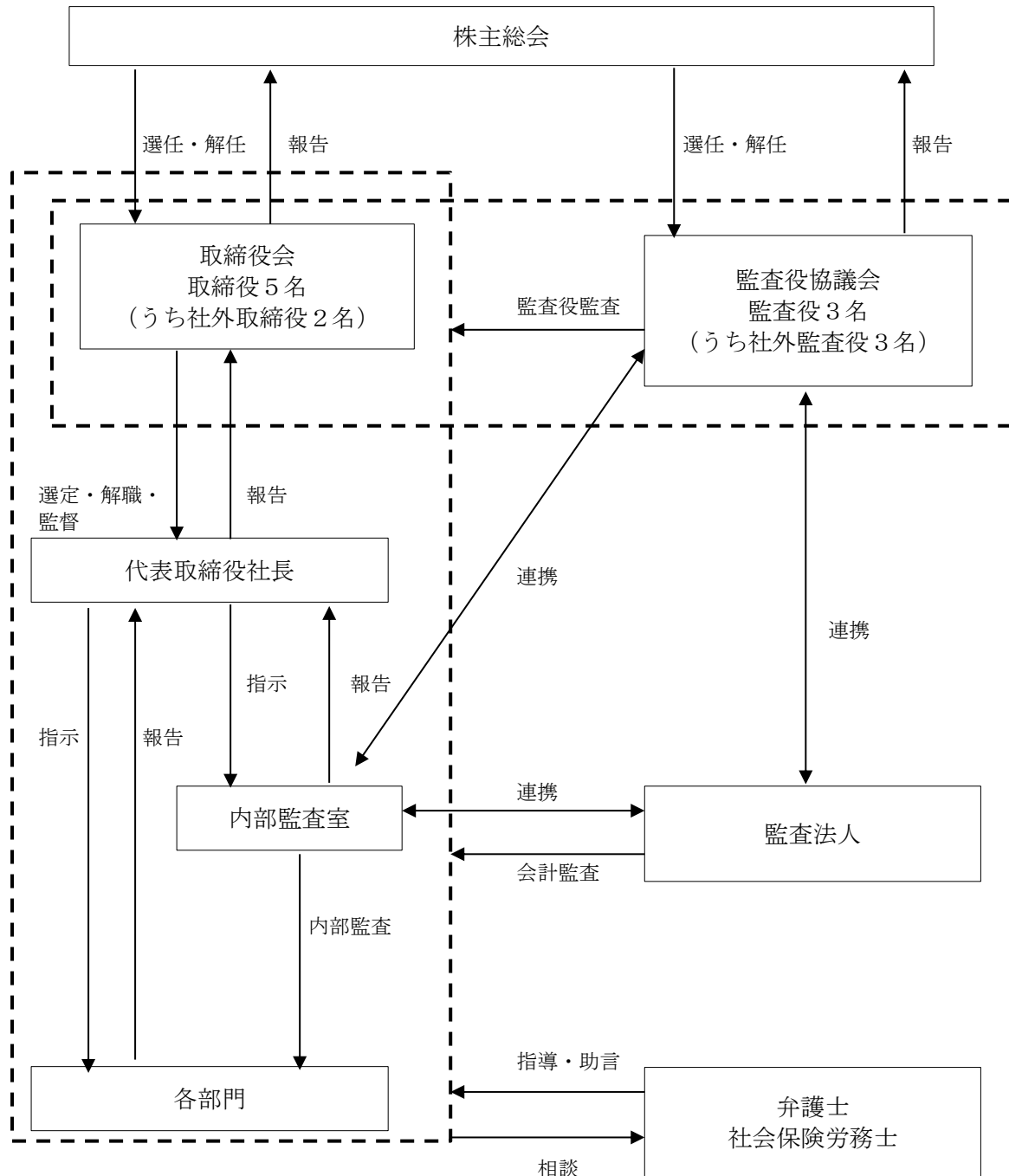
男性 6名、女性 2名（役員のうち女性の比率 25.0%）2025年4月1日付で就任予定の者を含む人数であります。

| 役名    | 職名     | 氏名     | 生年月日        | 略歴                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                     | 任期      | 報酬    | 所有株式数<br>(株)       |
|-------|--------|--------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|--------------------|
| 代表取締役 | 社長     | 林 和樹   | 1973年2月11日生 | 1996年4月<br>1997年9月<br>1998年1月<br>2015年10月<br><br>2016年5月                                                                                  | 株式会社ハナデン 入社<br>当社 入社<br>当社取締役就任<br>株式会社ダブルツリーホールディングス（現株式会社 H&D）取締役就任（現任）<br>当社代表取締役社長就任（現任）<br>株式会社 H&D 代表取締役社長就任（現任）                                                                                                                              | (注) 3   | (注) 8 | 2,999,700<br>(注) 9 |
| 取締役   | サービス部長 | 太田 和伸  | 1977年5月10日生 | 1996年4月<br>1998年4月<br>2018年4月<br>2022年4月                                                                                                  | 株式会社マティクス 入社<br>当社 入社<br>当社サービス部長就任<br>当社取締役就任（現任）                                                                                                                                                                                                  | (注) 3   | (注) 8 | —                  |
| 取締役   | 営業部長   | 西本 圭介  | 1979年5月5日生  | 2005年4月<br>2019年4月<br>2022年4月                                                                                                             | 当社 入社<br>当社営業部長就任<br>当社取締役就任（現任）                                                                                                                                                                                                                    | (注) 3   | (注) 8 | —                  |
| 取締役   |        | 笹西 真理  | 1974年11月1日生 | 1997年4月<br>2001年7月<br>2005年7月<br><br>2010年9月<br><br><br>2017年9月<br>2023年4月                                                                | 日本航空株式会社 入社<br>株式会社中納言 入社<br>有限会社オフィスレッツドゥイット（現株式会社トゥルース）代表取締役社長就任（現任）<br>一般社団法人日本マナーOJT インストラクター協会代表理事就任（2017年8月退任）<br>同協会理事就任（現任）<br>当社取締役就任（現任）                                                                                                  | (注) 3   | (注) 8 | —                  |
| 取締役   |        | 桂川 恵利子 | 1985年8月5日生  | 2011年2月<br>2019年11月<br><br>2023年7月<br><br>2025年4月                                                                                         | 有限責任あずさ監査法人 入社<br>みらいコンサルティング株式会社 入社<br>桂川公認会計士事務所開業 代表（現任）<br>セブンリリーズコンサルティング株式会社代表取締役社長就任（現任）<br>当社取締役就任（就任予定）                                                                                                                                    | (注) 3、6 |       | —                  |
| 監査役   |        | 永山 由起史 | 1959年8月22日生 | 1982年4月<br>2017年3月<br>2017年4月<br>2020年12月<br><br>2021年4月<br><br>2022年3月                                                                   | 長瀬産業株式会社 入社<br>西日本長瀬株式会社 入社<br>西日本長瀬株式会社取締役就任<br>株式会社ダブルツリーホールディングス（現株式会社 H&D）入社<br>株式会社ダブルツリーホールディングス（現株式会社 H&D）監査役就任<br>当社監査役就任（現任）<br>株式会社ダブルツリーホールディングス（現株式会社 H&D）監査役退任                                                                         | (注) 4   | (注) 8 | —                  |
| 監査役   |        | 下林 啓二  | 1950年5月5日生  | 1974年4月<br>1990年4月<br>1997年10月<br>2000年4月<br>2001年4月<br>2008年4月<br>2013年4月<br>2017年4月<br>2019年6月<br>2020年8月<br><br>2022年3月<br><br>2022年4月 | 株式会社中国銀行入社<br>財団法人岡山経済研究所入所<br>株式会社日本感光色素研究所入社<br>チボリ・ジャパン株式会社入社<br>株式会社アキタ入社<br>中小企業再生支援協議会入社<br>岡山県中小企業診断士会理事就任<br>岡山県中小企業診断士会副会長就任<br>岡山県中小企業診断士会監事就任<br>株式会社ダブルツリーホールディングス（現株式会社 H&D）監査役就任<br>株式会社ダブルツリーホールディングス（現株式会社 H&D）監査役退任<br>当社監査役就任（現任） | (注) 4   | (注) 8 | —                  |
| 監査役   |        | 重近 實   | 1947年6月19日生 | 1969年4月<br>1973年12月<br>1986年3月<br>2015年6月<br>2017年6月<br>2019年9月<br>2019年10月<br>2025年4月                                                    | 日立造船株式会社入社<br>重近信夫税理士事務所入所<br>税理士登録<br>中国税理士会副会長就任<br>日本税理士連合会常務理事就任<br>中国税理士政治連盟会長就任<br>税理士法人重近事務所代表社員就任<br>当社監査役就任（就任予定）                                                                                                                          | (注) 5、7 |       | —                  |
| 計     |        |        |             |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                     |         |       | 2,999,700          |

(注) 1. 取締役笹西真理氏及び取締役桂川恵利子氏は、社外取締役であります。

2. 監査役永山由起史氏、監査役下林啓二氏及び監査役重近實氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025 年 3 月 31 日開催の定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024 年 8 月 16 日開催の臨時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2025 年 3 月 31 日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2025 年 3 月 31 日開催の定時株主総会において取締役に選任された桂川恵利子氏は、2025 年 4 月 1 日をもって、当社の取締役に就任予定です。
7. 2025 年 3 月 31 日開催の定時株主総会において監査役に選任された重近實氏は、2025 年 4 月 1 日をもって、当社の監査役に就任予定です。
8. 2024 年 12 月期における役員報酬の総額は、64,172 千円を支給しております。
9. 代表取締役社長林和樹の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社 H&D が所有する 2,999,700 株が含まれております。
10. 代表取締役社長林和樹の実父であります代表取締役会長林伸雄は、2024 年 11 月 9 日に逝去により退任いたしました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】



(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。そのため経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

②会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

(a) 取締役会

当社の取締役会は5名の取締役で構成されております。

当社は、毎月1回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、経営の基本方針の決定や取締役の業務執行状況の監督、業績の報告のほか法令で定められた重要事項について審議・決定を行っております。

取締役会には取締役のほか監査役も出席し、必要に応じて意見・助言等を受けております。

(b) 監査役

当社の監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。原則として毎月1回監査役協議会を開催しており

ます。監査役協議会は、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を相互に報告し、監査役間での意見の交換等を行っております。また、監査役協議会規程に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、適宜必要な意見を述べております。さらに、内部監査室及び監査法人との連携により、必要な情報の共有化を図っております。

#### (c) 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄組織である内部監査室を設け、各部署の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。また、監査役及び監査法人とも定期的に意見交換及び情報共有を行っております。

#### (d) 会計監査

当社は監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2024年12月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、相羽美香子氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる主要な補助者は公認会計士4名、その他3名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

#### ③内部統制システムの整備の状況について

当社は、職務権限規程の遵守により業務を合理的に分担することで特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

#### ④社外取締役および社外監査役との関係について

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社に間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### ⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

#### ⑥役員報酬の内容

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |    |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|---------------|----------------|--------------------|----|---------------|-----------------------|
|               |                | 基本報酬               | 賞与 | ストック<br>オプション |                       |
| 取締役（社外取締役を除く） | 55,172         | 55,172             | —  | —             | 4                     |
| 監査役（社外監査役を除く） | —              | —                  | —  | —             | —                     |
| 社外役員          | 9,000          | 9,000              | —  | —             | 3                     |

(注) 上記の報酬等の総額及び対象となる役員の員数（人）には、2024年11月9日に逝去により退任した前代表取締役会長林伸雄の分が含まれております。

#### ⑦支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び条件が通常の取引条件と著しく相違しないことを確認し、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応することとしております。なお、関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要としております。取締役会において適時関連当事者取引を把握することで、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築、履行する方針としております。

#### ⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は6名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

#### ⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### ⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑬中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分  | 最近事業年度           |                 |
|-----|------------------|-----------------|
|     | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 発行者 | 13,200           | —               |
| 計   | 13,200           | —               |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査法人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画の提示を受け、その内容を検証の上、監査役の同意を得て代表取締役社長が決定しております。



## 第6【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 116 条第 3 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき、当事業年度（2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで）の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】  
(1) 【財務諸表】  
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(2023 年 12 月 31 日) |           | 当事業年度<br>(2024 年 12 月 31 日) |           |
|---------------|-----------------------------|-----------|-----------------------------|-----------|
| 資産の部          |                             |           |                             |           |
| 流動資産          |                             |           |                             |           |
| 現金及び預金        |                             | 2,009,125 |                             | 2,002,304 |
| 売掛金           |                             | 265,815   |                             | 213,297   |
| 棚卸資産          | ※ 1                         | 1,581,839 | ※ 1                         | 1,908,052 |
| 前渡金           |                             | 44,901    |                             | 40,536    |
| その他           |                             | 423,052   |                             | 438,455   |
| 貸倒引当金         |                             | △1,920    |                             | —         |
| 流動資産合計        |                             | 4,322,814 |                             | 4,602,647 |
| 固定資産          |                             |           |                             |           |
| 有形固定資産        |                             |           |                             |           |
| 建物(純額)        | ※ 2、3                       | 1,031,774 | ※ 2、3                       | 1,011,198 |
| 構築物(純額)       | ※ 2                         | 159,361   | ※ 2                         | 171,186   |
| 機械装置(純額)      | ※ 2                         | 113,201   | ※ 2                         | 98,106    |
| 車両運搬具(純額)     | ※ 2                         | 82,172    | ※ 2                         | 211,461   |
| 工具、器具及び備品(純額) | ※ 2                         | 56,561    | ※ 2                         | 91,138    |
| 土地            | ※ 3                         | 1,420,124 | ※ 3                         | 1,421,378 |
| リース資産(純額)     | ※ 2                         | 15,168    | ※ 2                         | 15,078    |
| 有形固定資産合計      |                             | 2,878,363 |                             | 3,019,548 |
| 無形固定資産        |                             |           |                             |           |
| 借地権           |                             | 103,643   |                             | 103,643   |
| ソフトウェア        |                             | 30,385    |                             | 23,397    |
| その他           |                             | 1,331     |                             | 1,217     |
| 無形固定資産合計      |                             | 135,361   |                             | 128,258   |
| 投資その他の資産      |                             |           |                             |           |
| 投資有価証券        |                             | 745       |                             | 769       |
| 出資金           |                             | 248       |                             | 248       |
| 長期貸付金         |                             | 1,400     |                             | 1,160     |
| 長期前払費用        |                             | 202       |                             | 1,975     |
| 繰延税金資産        |                             | 45,729    |                             | 42,632    |
| 保険積立金         |                             | 48,121    |                             | 52,215    |
| その他           |                             | 70,644    |                             | 76,731    |
| 投資その他の資産合計    |                             | 167,092   |                             | 175,733   |
| 固定資産合計        |                             | 3,180,816 |                             | 3,323,540 |
| 資産合計          |                             | 7,503,631 |                             | 7,926,187 |

(単位：千円)

|                | 前事業年度<br>(2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(2024 年 12 月 31 日) |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 負債の部           |                             |                             |
| 流動負債           |                             |                             |
| 買掛金            | 207,886                     | 160,384                     |
| 短期借入金          | ※ 3 430,000                 | ※ 3 400,000                 |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | ※ 3 224,076                 | ※ 3 238,236                 |
| リース債務          | 8,192                       | 8,201                       |
| 未払金            | 175,068                     | 204,785                     |
| 未払費用           | 5,123                       | 4,332                       |
| 未払法人税等         | 228,270                     | 86,631                      |
| 前受金            | 531,910                     | 852,360                     |
| 賞与引当金          | 36,239                      | 30,479                      |
| その他            | 119,894                     | 73,373                      |
| 流動負債合計         | 1,966,660                   | 2,058,784                   |
| 固定負債           |                             |                             |
| 社債             | ※ 3 200,000                 | ※ 3 200,000                 |
| 長期借入金          | ※ 3 1,171,701               | ※ 3 1,052,035               |
| リース債務          | 9,131                       | 8,685                       |
| 退職給付引当金        | 38,128                      | 44,559                      |
| 役員退職慰労引当金      | 70,800                      | 72,700                      |
| 資産除去債務         | 106,748                     | 113,539                     |
| その他            | 390                         | 390                         |
| 固定負債合計         | 1,596,898                   | 1,491,909                   |
| 負債合計           | 3,563,559                   | 3,550,693                   |
| 純資産の部          |                             |                             |
| 株主資本           |                             |                             |
| 資本金            | 50,000                      | 50,000                      |
| 資本剰余金          |                             |                             |
| その他資本剰余金       | 705,719                     | 705,719                     |
| 資本剰余金合計        | 705,719                     | 705,719                     |
| 利益剰余金          |                             |                             |
| 利益準備金          | 12,500                      | 12,500                      |
| その他利益剰余金       |                             |                             |
| 別途積立金          | 250,000                     | 250,000                     |
| 特別償却準備金        | 47,512                      | 23,266                      |
| 繰越利益剰余金        | 2,874,330                   | 3,333,981                   |
| 利益剰余金合計        | 3,184,342                   | 3,619,748                   |
| 株主資本合計         | 3,940,062                   | 4,375,468                   |
| 評価・換算差額等       |                             |                             |
| その他有価証券評価差額金   | 9                           | 25                          |
| 評価・換算差額等合計     | 9                           | 25                          |
| 純資産合計          | 3,940,071                   | 4,375,493                   |
| 負債純資産合計        | 7,503,631                   | 7,926,187                   |

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) |            | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |            |
|--------------|---------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------------|------------|
| 売上高          | ※ 1                                               | 15,376,196 | ※ 1                                               | 13,857,419 |
| 売上原価         |                                                   |            |                                                   |            |
| 商品期首棚卸高      |                                                   | 1,449,378  |                                                   | 1,577,716  |
| 当期商品仕入高      |                                                   | 11,921,780 |                                                   | 10,516,294 |
| 合計           |                                                   | 13,371,158 |                                                   | 12,094,011 |
| 商品期末棚卸高      |                                                   | 1,577,716  |                                                   | 1,903,977  |
| 売上原価合計       | ※ 2                                               | 11,793,441 | ※ 2                                               | 10,190,034 |
| 売上総利益        |                                                   | 3,582,755  |                                                   | 3,667,384  |
| 販売費及び一般管理費   | ※ 3                                               | 2,818,311  | ※ 3                                               | 2,982,601  |
| 営業利益         |                                                   | 764,444    |                                                   | 684,783    |
| 営業外収益        |                                                   |            |                                                   |            |
| 受取利息         |                                                   | 24         |                                                   | 118        |
| 受取保険金        |                                                   | 15,435     |                                                   | 15,422     |
| 受取助成金        |                                                   | 9,792      |                                                   | 6,777      |
| 雑収入          |                                                   | 28,697     |                                                   | 37,289     |
| 営業外収益合計      |                                                   | 53,950     |                                                   | 59,607     |
| 営業外費用        |                                                   |            |                                                   |            |
| 支払利息         |                                                   | 8,448      |                                                   | 8,516      |
| 社債発行費        |                                                   | 5,270      |                                                   | —          |
| 社債利息         |                                                   | —          |                                                   | 480        |
| 雑損失          |                                                   | 1,676      |                                                   | 874        |
| 営業外費用合計      |                                                   | 15,395     |                                                   | 9,871      |
| 経常利益         |                                                   | 802,999    |                                                   | 734,519    |
| 特別損失         |                                                   |            |                                                   |            |
| 固定資産除却損      |                                                   | 1,771      |                                                   | 274        |
| 減損損失         |                                                   | —          | ※ 4                                               | 16,879     |
| 特別損失合計       |                                                   | 1,771      |                                                   | 17,153     |
| 税引前当期純利益     |                                                   | 801,228    |                                                   | 717,365    |
| 法人税、住民税及び事業税 |                                                   | 284,580    |                                                   | 228,870    |
| 法人税等調整額      |                                                   | △39,701    |                                                   | 3,088      |
| 法人税等合計       |                                                   | 244,878    |                                                   | 231,959    |
| 当期純利益        |                                                   | 556,349    |                                                   | 485,406    |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

|                             | 株主資本    |                  |             |           |           |             |             |             |
|-----------------------------|---------|------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金            |             | 利益剰余金     |           |             |             |             |
|                             |         | その他<br>資本剰<br>余金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益準備<br>金 | その他利益剰余金  |             |             | 利益剰余<br>金合計 |
|                             |         |                  |             |           | 別途積立<br>金 | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                       | 50, 000 | 705, 719         | 705, 719    | 12, 500   | 250, 000  | 81, 340     | 2, 361, 152 | 2, 704, 993 |
| 当期変動額                       |         |                  |             |           |           |             |             |             |
| 剰余金の配当                      |         |                  |             |           |           |             | △77, 000    | △77, 000    |
| 当期純利益                       |         |                  |             |           |           |             | 556, 349    | 556, 349    |
| 特別償却準備金取崩<br>額              |         |                  |             |           |           | △33, 828    | 33, 828     | －           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） |         |                  |             |           |           |             |             |             |
| 当期変動額合計                     | －       | －                | －           | －         | －         | △33, 828    | 513, 177    | 479, 349    |
| 当期末残高                       | 50, 000 | 705, 719         | 705, 719    | 12, 500   | 250, 000  | 47, 512     | 2, 874, 330 | 3, 184, 342 |

|                     | 株主資本      | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|---------------------|-----------|--------------|-----------|
|                     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当期首残高               | 3,460,713 | △12          | 3,460,700 |
| 当期変動額               |           |              |           |
| 剰余金の配当              | △77,000   |              | △77,000   |
| 当期純利益               | 556,349   |              | 556,349   |
| 特別償却準備金取崩額          | —         |              | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           | 22           | 22        |
| 当期変動額合計             | 479,349   | 22           | 479,371   |
| 当期末残高               | 3,940,062 | 9            | 3,940,071 |

当事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

|                             | 株主資本   |                  |             |           |           |             |             |             |
|-----------------------------|--------|------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金            |             | 利益剰余金     |           |             |             |             |
|                             |        | その他<br>資本剰<br>余金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益準備<br>金 | その他利益剰余金  |             |             | 利益剰余<br>金合計 |
|                             |        |                  |             |           | 別途積立<br>金 | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                       | 50,000 | 705,719          | 705,719     | 12,500    | 250,000   | 47,512      | 2,874,330   | 3,184,342   |
| 当期変動額                       |        |                  |             |           |           |             |             |             |
| 剰余金の配当                      |        |                  |             |           |           |             | △50,000     | △50,000     |
| 当期純利益                       |        |                  |             |           |           |             | 485,406     | 485,406     |
| 特別償却準備金取崩<br>額              |        |                  |             |           |           | △24,245     | 24,245      | －           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） |        |                  |             |           |           |             |             |             |
| 当期変動額合計                     | －      | －                | －           | －         | －         | △24,245     | 459,651     | 435,406     |
| 当期末残高                       | 50,000 | 705,719          | 705,719     | 12,500    | 250,000   | 23,266      | 3,333,981   | 3,619,748   |

|                     | 株主資本      | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|---------------------|-----------|--------------|-----------|
|                     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当期首残高               | 3,940,062 | 9            | 3,940,071 |
| 当期変動額               |           |              |           |
| 剰余金の配当              | △50,000   |              | △50,000   |
| 当期純利益               | 485,406   |              | 485,406   |
| 特別償却準備金取崩額          | —         |              | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           | 15           | 15        |
| 当期変動額合計             | 435,406   | 15           | 435,422   |
| 当期末残高               | 4,375,468 | 25           | 4,375,493 |

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                      | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |
|----------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     |                                                   |                                                   |
| 税引前当期純利益             | 801,228                                           | 717,365                                           |
| 減価償却費                | 233,658                                           | 236,283                                           |
| 減損損失                 | —                                                 | 16,879                                            |
| 固定資産除却損              | 1,771                                             | 274                                               |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)     | —                                                 | △1,920                                            |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)     | 8,127                                             | △5,760                                            |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少)   | 2,204                                             | 6,431                                             |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 2,000                                             | 1,900                                             |
| 受取利息及び受取配当金          | △24                                               | △118                                              |
| 支払利息及び社債利息           | 8,448                                             | 8,996                                             |
| 売上債権の増減額 (△は増加)      | △26,830                                           | 52,517                                            |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加)      | △129,908                                          | △326,212                                          |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)      | △37,370                                           | △46,559                                           |
| 未払金の増減額 (△は減少)       | △114,171                                          | 2,465                                             |
| 前受金の増減額 (△は減少)       | △78,031                                           | 320,450                                           |
| その他                  | 4,861                                             | △57,877                                           |
| 小計                   | 675,963                                           | 925,116                                           |
| 利息及び配当金の受取額          | 24                                                | 118                                               |
| 利息の支払額               | △8,448                                            | △8,996                                            |
| 法人税等の支払額             | △63,568                                           | △370,510                                          |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     | 603,971                                           | 545,728                                           |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー     |                                                   |                                                   |
| 定期預金の純増減額 (△は増加)     | △8,813                                            | △8,113                                            |
| 有形固定資産の取得による支出       | △133,242                                          | △341,321                                          |
| 無形固定資産の取得による支出       | △5,817                                            | △6,201                                            |
| 貸付金の回収による収入          | 240                                               | 240                                               |
| 保険積立金の積立による支出        | △4,097                                            | △4,093                                            |
| その他                  | 1,132                                             | △7,860                                            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー     | △150,598                                          | △367,350                                          |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     |                                                   |                                                   |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少)    | 30,000                                            | △30,000                                           |
| 長期借入れによる収入           | —                                                 | 120,000                                           |
| 長期借入金の返済による支出        | △224,076                                          | △225,506                                          |
| 社債発行による収入            | 194,729                                           | —                                                 |
| リース債務の返済による支出        | △8,622                                            | △7,807                                            |
| 配当金の支払額              | △77,000                                           | △50,000                                           |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     | △84,968                                           | △193,313                                          |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 368,404                                           | △14,935                                           |
| 現金及び現金同等物の期首残高       | 1,259,235                                         | 1,627,640                                         |
| 現金及び現金同等物の期末残高       | ※ 1,627,640                                       | ※ 1,612,705                                       |

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースにかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

#### 7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、自動車販売及びその附帯業務として、主に自動車販売事業及び自動車整備事業を行っております。自動車販売事業については、自動車を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、自動車整備事業については、車検、整備及び钣金修理等のサービス提供時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

#### 8. その他財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。



(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に計上した金額

繰延税金資産 114,558 千円 (繰延税金負債と相殺前の金額)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づく一時差異等のスケジュールリングにより判断しております。翌期の一時差異等加減算前課税所得は、経営者によって承認された事業計画、過去の課税所得の発生状況、タックスプランニング等により評価を行っております。

固定資産の減損

(1) 当事業年度に計上した金額

減損損失 16,879 千円

有形固定資産 3,019,548 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとにグルーピングを行っております。

営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる店舗について、また、閉店や移転のため当該店舗から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれている場合等に減損の兆候があると識別し、兆候に該当した店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、ならびに回収可能額の見積りは合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りや仮定には不確実性があり、市場環境等の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

|          | 前事業年度<br>(2023年12月31日) | 当事業年度<br>(2024年12月31日) |
|----------|------------------------|------------------------|
| 商品及び製品   | 1,567,627 千円           | 1,892,793 千円           |
| 原材料及び貯蔵品 | 14,212 千円              | 15,258 千円              |

※2 有形固定資産の減価償却累計額

|                | 前事業年度<br>(2023年12月31日) | 当事業年度<br>(2024年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,287,169 千円           | 1,390,565 千円           |

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

|    | 前事業年度<br>(2023年12月31日) | 当事業年度<br>(2024年12月31日) |
|----|------------------------|------------------------|
| 建物 | 154,900千円              | 146,910千円              |
| 土地 | 985,173千円              | 985,173千円              |
| 計  | 1,140,073千円            | 1,132,083千円            |

|               | 前事業年度<br>(2023年12月31日) | 当事業年度<br>(2024年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 短期借入金         | 100,000千円              | 100,000千円              |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 178,512千円              | 192,672千円              |
| 社債            | 100,000千円              | 100,000千円              |
| 長期借入金         | 1,013,251千円            | 939,149千円              |
| 計             | 1,391,763千円            | 1,331,821千円            |

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の額は、「【注記事項】(収益認識関係)」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切り下げ額後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前事業年度<br>(自 2023年1月1日<br>至 2023年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 27,288千円                                | 14,951千円                                |

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

|          | 前事業年度<br>(自 2023年1月1日<br>至 2023年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) |
|----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 給料及び手当   | 806,676千円                               | 804,917千円                               |
| 賞与引当金繰入額 | 36,239千円                                | 30,479千円                                |
| 広告宣伝費    | 336,253千円                               | 375,037千円                               |
| 支払手数料    | 291,757千円                               | 341,203千円                               |
| 退職給付費用   | 26,880千円                                | 32,270千円                                |
| 減価償却費    | 233,658千円                               | 236,283千円                               |
| おおよその割合  |                                         |                                         |
| 販売費      | 15%                                     | 15%                                     |
| 一般管理費    | 85%                                     | 85%                                     |

※4 減損損失

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を認識しました。

| 場所     | 用途 | 種類        | 減損損失(千円) |
|--------|----|-----------|----------|
| 香川県高松市 | 店舗 | 建物        | 16,142   |
|        |    | 工具、器具及び備品 | 737      |

当社は、資産のグルーピングを他の資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行うこととしており、継続的な収支の把握を行っていることから各店舗をグルーピングの最小単位としております。上記の事業用資産については、今後の回収可能性が認められないため、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|---------|----|----|--------|
| 普通株式  | 1,000   | —  | —  | 1,000  |

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日              | 効力発生日           |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 2023 年 3 月 30 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 77,000         | 77,000          | 2022 年 12 月 31 日 | 2023 年 3 月 31 日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日              | 効力発生日           |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 2024 年 3 月 29 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 50,000         | 50,000          | 2023 年 12 月 31 日 | 2024 年 3 月 31 日 |

当事業年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加        | 減少 | 当事業年度末    |
|-------|---------|-----------|----|-----------|
| 普通株式  | 1,000   | 2,999,000 | —  | 3,000,000 |

(注) 2024 年 8 月 16 日開催の臨時取締役会決議により、2024 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株を 3,000 株に分割しております。これにより、発行済株式総数は 2,999,000 株増加し、3,000,000 株となっております。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日              | 効力発生日           |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 2024 年 3 月 29 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 50,000         | 50,000          | 2023 年 12 月 31 日 | 2024 年 3 月 31 日 |

(注) 当社は 2024 年 8 月 16 日開催の臨時取締役会決議により、2024 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株を 3,000 株に分割しております。1 株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日              | 効力発生日           |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 2025 年 3 月 31 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 48,000         | 16              | 2024 年 12 月 31 日 | 2025 年 3 月 31 日 |

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                    | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |
|--------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 現金及び預金             | 2,009,125                                         | 2,002,304                                         |
| 預入期間が 3 か月を超える定期預金 | △381,485                                          | △389,599                                          |
| 現金及び現金同等物          | 1,627,640                                         | 1,612,705                                         |

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：千円)

|      | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |
|------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 1 年内 | —                                                 | 8,400                                             |
| 1 年超 | —                                                 | 30,800                                            |
| 合計   | —                                                 | 39,200                                            |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

主に自動車の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債及び銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該売掛金の回収を条件として商品を引渡すため顧客の信用リスクは極めて低いものと考えております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスクについては、適時資金状況を確認し、手許流動性を高く維持することで流動性リスクに対処しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。重要性の乏しいものは注記を省略しております。

前事業年度 (2023 年 12 月 31 日)

|                    | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------|------------------|------------|------------|
| 社債                 | 200,000          | 197,617    | △2,382     |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 1,395,777        | 1,366,495  | △29,281    |
| 負債計                | 1,595,777        | 1,564,112  | △31,664    |

(注) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものである「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」につきましては、記載を省略しております。

当事業年度 (2024 年 12 月 31 日)

|                    | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------|------------------|------------|------------|
| 社債                 | 200,000          | 198,091    | △1,908     |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 1,290,271        | 1,259,623  | △30,647    |
| 負債計                | 1,490,271        | 1,457,714  | △32,556    |

(注) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものである「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」につきましては、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

負債

社債及び長期借入金 (1年内返済予定を含む)

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行あるいは借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度 (2023 年 12 月 31 日)

|        | 1 年以内<br>(千円) | 1 年超 5 年以内<br>(千円) | 5 年超 10 年以内<br>(千円) | 10 年超<br>(千円) |
|--------|---------------|--------------------|---------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2, 009, 125   | —                  | —                   | —             |
| 売掛金    | 265, 815      | —                  | —                   | —             |
| 合計     | 2, 274, 940   | —                  | —                   | —             |

当事業年度 (2024 年 12 月 31 日)

|        | 1 年以内<br>(千円) | 1 年超 5 年以内<br>(千円) | 5 年超 10 年以内<br>(千円) | 10 年超<br>(千円) |
|--------|---------------|--------------------|---------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2, 002, 304   | —                  | —                   | —             |
| 売掛金    | 213, 297      | —                  | —                   | —             |
| 合計     | 2, 215, 602   | —                  | —                   | —             |

(注3) 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度 (2023 年 12 月 31 日)

|                     | 1 年以内<br>(千円) | 1 年超<br>2 年以内<br>(千円) | 2 年超<br>3 年以内<br>(千円) | 3 年超<br>4 年以内<br>(千円) | 4 年超<br>5 年以内<br>(千円) | 5 年超<br>(千円) |
|---------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 短期借入金               | 430, 000      | —                     | —                     | —                     | —                     | —            |
| 社債                  | —             | —                     | —                     | —                     | 200, 000              | —            |
| 長期借入金 (1 年内返済予定を含む) | 224, 076      | 221, 076              | 177, 736              | 116, 424              | 96, 072               | 560, 393     |

当事業年度 (2024 年 12 月 31 日)

|                     | 1 年以内<br>(千円) | 1 年超<br>2 年以内<br>(千円) | 2 年超<br>3 年以内<br>(千円) | 3 年超<br>4 年以内<br>(千円) | 4 年超<br>5 年以内<br>(千円) | 5 年超<br>(千円) |
|---------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 短期借入金               | 400, 000      | —                     | —                     | —                     | —                     | —            |
| 社債                  | —             | —                     | —                     | 200, 000              | —                     | —            |
| 長期借入金 (1 年内返済予定を含む) | 238, 236      | 194, 896              | 133, 584              | 118, 032              | 118, 032              | 487, 491     |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度 (2023 年 12 月 31 日)

| 区分                  | 時価 (千円) |             |      |             |
|---------------------|---------|-------------|------|-------------|
|                     | レベル1    | レベル2        | レベル3 | 合計          |
| 社債                  | —       | 197, 617    | —    | 197, 617    |
| 長期借入金 (1 年内返済予定を含む) | —       | 1, 366, 495 | —    | 1, 366, 495 |
| 負債計                 | —       | 1, 564, 112 | —    | 1, 564, 112 |

当事業年度（2024 年 12 月 31 日）

| 区分                 | 時価（千円） |           |       |           |
|--------------------|--------|-----------|-------|-----------|
|                    | レベル 1  | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 社債                 | —      | 198,091   | —     | 198,091   |
| 長期借入金（1 年内返済予定を含む） | —      | 1,259,623 | —     | 1,259,623 |
| 負債計                | —      | 1,457,714 | —     | 1,457,714 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該社債及び借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2023 年 12 月 31 日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（2024 年 12 月 31 日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2023 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。また、非積立型の確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

|              | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |
|--------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 35,923                                            | 38,128                                            |
| 退職給付費用       | 6,090                                             | 11,105                                            |
| 退職給付の支払額     | △3,885                                            | △4,674                                            |
| 退職給付引当金の期末残高 | 38,128                                            | 44,559                                            |

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

|                     | 前事業年度<br>(2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(2024 年 12 月 31 日) |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務       | 38,128                      | 44,559                      |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 38,128                      | 44,559                      |
| 退職給付引当金             | 38,128                      | 44,559                      |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 38,128                      | 44,559                      |

（3）退職給付費用

（単位：千円）

|                | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |
|----------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 6,090                                             | 11,105                                            |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度 19,502 千円、当事業年度 20,811 千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (2023 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2024 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前事業年度<br>(2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(2024 年 12 月 31 日) |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 繰延税金資産          |                             |                             |
| 棚卸資産            | 9,359 千円                    | 5,128 千円                    |
| 賞与引当金           | 12,430 千円                   | 10,454 千円                   |
| 退職給付引当金         | 13,077 千円                   | 15,283 千円                   |
| 役員退職慰労引当金       | 24,284 千円                   | 24,936 千円                   |
| 資産除去債務          | 36,614 千円                   | 38,944 千円                   |
| その他             | 31,980 千円                   | 19,811 千円                   |
| 繰延税金資産合計        | 127,747 千円                  | 114,558 千円                  |
| 繰延税金負債          |                             |                             |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 22,270 千円                   | 21,647 千円                   |
| 特別償却準備金         | 59,742 千円                   | 50,264 千円                   |
| その他             | 4 千円                        | 13 千円                       |
| 繰延税金負債合計        | 82,017 千円                   | 71,925 千円                   |
| 繰延税金資産の純額       | 45,729 千円                   | 42,632 千円                   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 前事業年度<br>(2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(2024 年 12 月 31 日) |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 法定実効税率            | 34.3%                       | 34.3%                       |
| (調整)              |                             |                             |
| 住民税均等割額           | 0.2%                        | 0.2%                        |
| 税額控除              | △3.8%                       | △2.0%                       |
| その他               | △0.1%                       | △0.2%                       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.6%                       | 32.3%                       |

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間と見積り、割引率は当該期間に合わせて 0.00% から 2.34% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |
|-----------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 期首残高            | 104,504 千円                                        | 106,748 千円                                        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,343 千円                                          | 6,318 千円                                          |
| 時の経過による調整額      | 900 千円                                            | 473 千円                                            |
| 期末残高            | 106,748 千円                                        | 113,539 千円                                        |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |
|---------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 売上高           |                                                   |                                                   |
| 自動車販売事業       | 12,745,404                                        | 11,152,943                                        |
| 自動車整備事業       | 2,345,828                                         | 2,355,488                                         |
| その他事業         | 284,964                                           | 348,987                                           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 15,376,196                                        | 13,857,419                                        |
| その他の収益        | —                                                 | —                                                 |
| 外部顧客への売上高     | 15,376,196                                        | 13,857,419                                        |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

|                      | 前事業年度   | 当事業年度   |
|----------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 238,985 | 265,815 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 265,815 | 213,297 |
| 契約負債 (期首残高)          | 609,942 | 531,910 |
| 契約負債 (期末残高)          | 531,910 | 852,360 |

(注) 1. 当社の契約負債等について、重大な変動は発生しておりません。

2. 過去の期間に充足 (または部分的に充足) した履行義務から、前事業年度及び当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。



当事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

|            | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |
|------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額  | 1,313.36 円                                        | 1,458.50 円                                        |
| 1株当たり当期純利益 | 185.45 円                                          | 161.80 円                                          |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2024年9月1日付で普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目               | 前事業年度<br>(自 2023 年 1 月 1 日<br>至 2023 年 12 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2024 年 1 月 1 日<br>至 2024 年 12 月 31 日) |
|------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益       | 185.45 円                                          | 161.80 円                                          |
| 当期純利益 (千円)       | 556,349                                           | 485,406                                           |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 556,349                                           | 485,406                                           |
| 普通株式の期中平均株式数(株)  | 3,000,000                                         | 3,000,000                                         |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期<br>増加額<br>(千円) | 当期<br>減少額<br>(千円)   | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却累<br>計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末<br>残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|-------------------|---------------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産    |               |                   |                     |               |                                       |               |                     |
| 建物        | 1,626,990     | 78,286            | 16,450<br>(16,142)  | 1,688,826     | 677,628                               | 82,475        | 1,011,198           |
| 構築物       | 312,607       | 29,488            | —                   | 342,096       | 170,909                               | 17,663        | 171,186             |
| 機械装置      | 248,168       | —                 | —                   | 248,168       | 150,061                               | 15,094        | 98,106              |
| 車両運搬具     | 287,109       | 251,215           | 163,227             | 375,098       | 163,636                               | 77,320        | 211,461             |
| 工具、器具及び備品 | 220,751       | 58,280            | 1,637<br>(737)      | 277,394       | 186,256                               | 22,966        | 91,138              |
| 土地        | 1,420,124     | 1,254             | —                   | 1,421,378     | —                                     | —             | 1,421,378           |
| リース資産     | 49,780        | 7,370             | —                   | 57,150        | 42,071                                | 7,460         | 15,078              |
| 建設仮勘定     | —             | 139,243           | 139,243             | —             | —                                     | —             | —                   |
| 有形固定資産計   | 4,165,533     | 565,139           | 320,558<br>(16,879) | 4,410,113     | 1,390,565                             | 222,980       | 3,019,548           |
| 無形固定資産    |               |                   |                     |               |                                       |               |                     |
| 借地権       | 103,643       | —                 | —                   | 103,643       | —                                     | —             | 103,643             |
| ソフトウェア    | 101,323       | 6,201             | —                   | 107,524       | 84,127                                | 13,189        | 23,397              |
| その他       | 2,883         | —                 | —                   | 2,883         | 1,666                                 | 114           | 1,217               |
| 無形固定資産計   | 207,850       | 6,201             | —                   | 214,052       | 85,793                                | 13,303        | 128,258             |
| 長期前払費用    | 202           | 4,196             | 2,422               | 1,975         | —                                     | —             | 1,975               |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物：エニタイムフィットネス岡山バイパス妹尾店新設工事 47,660 千円

くらしきドーナツの木新設工事 12,257 千円

車両運搬具： レンタカー 242,133 千円

工具、器具及び備品： エニタイムフィットネス岡山バイパス妹尾店フィットネスマシン 36,408 千円、  
ソラニア ドームテント 7,390 千円

2. 当期減少額のうち ( ) 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

| 銘柄       | 発行年月日       | 当期首残<br>高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 利率<br>(%) | 担保 | 償還期限        |
|----------|-------------|-------------------|---------------|-----------|----|-------------|
| 第4回無担保社債 | 2023年12月25日 | 100,000           | 100,000       | 0.26      | —  | 2028年12月25日 |
| 第5回無担保社債 | 2023年12月29日 | 100,000           | 100,000       | 0.22      | —  | 2028年12月29日 |
| 合計       | —           | 200,000           | 200,000       | —         | —  | —           |

(注) 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| —            | —               | —               | 200,000         | —               |

【借入金等明細表】

| 区分                     | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金                  | 430,000       | 400,000       | 0.6         | —                   |
| 1年以内に返済予定の長期借入金        | 224,076       | 238,236       | 0.6         | —                   |
| 1年以内に返済予定のリース債務        | 8,192         | 8,201         | —           | —                   |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 1,171,701     | 1,052,035     | 0.6         | 2026年1月～<br>2039年8月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 9,131         | 8,685         | —           | 2026年1月～<br>2029年6月 |
| 合計                     | 1,843,100     | 1,707,157     | —           | —                   |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日以降5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分    | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 194,896         | 133,584         | 118,032         | 118,032         |
| リース債務 | 3,640           | 3,127           | 1,842           | 75              |

【引当金明細表】

| 区分        | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金     | 1,920         | —             | 1,920                   | —                      | —             |
| 賞与引当金     | 36,239        | 30,479        | 36,239                  | —                      | 30,479        |
| 退職給付引当金   | 38,128        | 11,105        | 4,674                   | —                      | 44,559        |
| 役員退職慰労引当金 | 70,800        | 1,900         | —                       | —                      | 72,700        |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

| 区分   | 金額(千円)    |
|------|-----------|
| 現金   | 4,355     |
| 預金   |           |
| 当座預金 | 511,865   |
| 普通預金 | 1,096,484 |
| 定期預金 | 389,599   |
| 計    | 1,997,948 |
| 合計   | 2,002,304 |

## ② 売掛金

相手先別内訳

| 相手先                | 金額(千円)  |
|--------------------|---------|
| イオンフィナンシャルサービス株式会社 | 55,077  |
| 損害保険ジャパン株式会社       | 24,299  |
| PayPay 株式会社        | 22,607  |
| スズキ株式会社            | 15,021  |
| 岡山ダイハツ販売株式会社       | 6,810   |
| その他                | 89,480  |
| 合計                 | 213,297 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>(千円)<br>(A) | 当期発生高<br>(千円)<br>(B) | 当期回収高<br>(千円)<br>(C) | 当期末残高<br>(千円)<br>(D) | 回収率 (%)<br>$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間 (日)<br>$\frac{(A)+(D)}{2}$<br>$\frac{B}{366}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 265,815              | 15,079,588           | 15,132,105           | 213,297              | 98.6                                        | 5.8                                                |

## ③ 棚卸資産

| 区分  | 金額(千円)    |
|-----|-----------|
| 車輛  | 1,889,157 |
| 部品  | 11,183    |
| 商品  | 3,636     |
| 貯蔵品 | 4,075     |
| 合計  | 1,908,052 |

## ④ 買掛金

相手先別内訳

| 相手先           | 金額(千円)  |
|---------------|---------|
| ユアサ電池サービス株式会社 | 25,568  |
| スズキ岡山販売株式会社   | 25,394  |
| 株式会社スズキ自販香川   | 13,737  |
| 太陽自動車部品株式会社   | 11,190  |
| 株式会社南海プランナー   | 10,065  |
| その他           | 74,427  |
| 合計            | 160,384 |

## ⑤ 前受金

相手先別内訳

| 相手先       | 金額(千円)  |
|-----------|---------|
| 株式会社ロートピア | 348,195 |
| 一般顧客      | 501,165 |
| その他       | 3,000   |
| 合計        | 852,360 |

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8 【発行者の株式事務の概要】

|                                                          |                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                                                     | 1月1日から12月31日まで                                                                                                                                                     |
| 定時株主総会                                                   | 毎事業年度末日の翌日から3か月以内                                                                                                                                                  |
| 基準日                                                      | 12月31日                                                                                                                                                             |
| 株券の種類                                                    | —                                                                                                                                                                  |
| 剰余金の配当の基準日                                               | 毎事業年度末日<br>毎年6月末日                                                                                                                                                  |
| 1単元の株式数                                                  | 100株                                                                                                                                                               |
| 株式の名義書換え<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>名義書換手数料<br>新券交付手数料 | —<br>—<br>—<br>—<br>—                                                                                                                                              |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料            | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>大阪市中央区北浜四丁目5番33号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>大阪市中央区北浜四丁目5番33号<br>三井住友信託銀行株式会社 全国本支店<br>当社所定の金額                                    |
| 公告掲載方法                                                   | 当社の公告方法は、電子公告としております。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。<br>当社の公告掲載URLは次のとおりです。<br><a href="https://d-tree.jp">https://d-tree.jp</a> |
| 株主に対する特典                                                 | なし                                                                                                                                                                 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部 【特別情報】

### 第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

株式会社ダブルツリー  
取締役会 御中

監査法人 コスモス  
愛知県名古屋市中区

代表社員 公認会計士 新開 智之  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルツリーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルツリーの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記の監査報告書の原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。